

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

事業名 「ぎふ女のすぐれもの」認定事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 男女共同参画係

電話番号：058-272-1111 (内 2423)

E-mail：c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 14,280 千円 (前年度予算額：13,785 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|--------|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財産 収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 13,785 | 6,892 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6,893 |
| 要求額 | 14,280 | 5,338 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,942 |
| 決定額 | 14,280 | 5,338 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,942 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・ 少子高齢化に伴う労働力不足が懸念される中、「我が国最大の労働力」である女性の力を最大限に発揮し、職業生活における活躍を推進するため、「女性活躍推進法」が平成28年度に全面施行されたところである。
- ・ 一方、本県では、出産・子育て期における女性の離職率が高いほか、女性管理職比率が低いなど、全国と比べて女性の活躍は遅れている状況にある。
- ・ 女性が企画・開発に貢献した商品 (食・モノ・サービス) 及び取組から、優れたものをPRすることで、女性活躍の具体的効果を示し、女性の活躍を推進する。

(2) 事業内容

① 認定事業費 (3,176 千円) [R2：3,551 千円]

- ・ 会議開催数 : 年1回
- ・ 審査方法 : 「ぎふ女のすぐれもの」認定審査委員会の審査を経て、知事が認定品を決定
- ・ 認定証授与式 : 女性の活躍推進フォーラムの中で開催

②フォローアップ事業費（301千円）[R2：783千円]

- ・認定審査委員会委員による認定品に関する相談会を開催

③広報啓発事業費（10,803千円）[R2：9,451千円]

- ・商業施設等で認定品及び認定品の開発に携わった女性をPR
- ・県立岐阜商業高等学校と連携したインターネット販売の実施
- ・新聞や雑誌等に認定品を掲載し、全国的にPR
- ・認定品及び認定品の開発に携わった女性を紹介する冊子を作成

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|-------|--------|------------------|
| 報償費 | 346 | 認定審査委員等謝金 |
| 旅費 | 653 | 認定審査委員等費用弁償、業務旅費 |
| 消耗品費 | 20 | 認定審査委員会等資料作成経費 |
| 会議費 | 18 | 認定審査委員会等における飲物代 |
| 印刷製本費 | 1,874 | 冊子、チラシ作成費 |
| 役務費 | 54 | 郵便代、電話代 |
| 使用料 | 333 | 認定審査委員会等会場使用料 |
| 委託料 | 10,982 | PR販売委託費等 |
| 合計 | 14,280 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

(2) 国・他県の状況

神奈川県において類似事業（神奈川なでしこブランド）あり

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県推進計画において重点課題として掲げる、県内の女性（出産・子育て期として労働力率が低下する 25～34 歳）の労働力率と、女性管理職比率を全国平均並みの水準に引き上げる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 (前々年度末時点) | 目標 | 達成率 |
|------------------|------------------|-------|---|------------------|----------------|-----|
| 25～34歳の女性労働力率の向上 | 全国平均以下 (H27) | / | / | / | 全国平均水準 (R2) | % |
| 女性管理職比率の向上 | 全国 40 位 (H27) | / | / | / | 全国平均水準 (R2) | % |

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

7月～8月 認定品募集開始

7月 アクティブGにて広報イベントを実施

10月 認定審査委員会開催

12月 認定証授与式開催(清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム内で開催)

(前年度の成果)

「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」内で認定式を実施し、女性活躍の効果を経営者等に認識していただくとともに、展示会や県産品取扱店において展示販売を行うことで、「ぎふ女のすぐれもの」を広くPRし、女性活躍に向けた企業の自主的な取組みの促進を図った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い | |
| (評価) ○ | <p>本県においても、急速な少子高齢化に伴う労働力不足が懸念される中、「我が国最大の労働力」である女性の力を最大限に発揮するために、オール岐阜県で女性の活躍に取り組む必要がある。</p> <p>企業が自ら経営戦略として女性の登用、活躍推進に取り組むことを目指し、女性が企画・開発に貢献した商品及び取組を認定・公表し、女性の登用や活躍の具体的な効果をPRする。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | <p>H22 国勢調査では全国最下位であった女性管理職比率が最新結果（H27）では40位に向上するなど、県内企業に女性活躍推進の意識は徐々に浸透しつつある。経営者等に女性活躍の効果をPRすることで、この流れを確実なものとする事ができる。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | <p>認定審査委員会を県有施設で開催すること等により、経費の節減を図っている。</p> |

(今後の課題)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>県内企業等の積極的な女性の登用、女性の活躍を促進するため、認定品及び認定品の開発に携わった女性を積極的にPRする必要がある。</p> |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>本県では、出産・子育て期における女性の離職率が高いほか、女性管理職比率が低いなど、全国と比べて女性の活躍は遅れている状況にある。</p> <p>認定品による女性の活躍の効果を県内企業等へ継続的かつ積極的にPRしていく必要がある。</p> |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など | |

